

地域主権改革の推進について

【関係省庁】内閣府、総務省、財務省

住民自治の視点に立った地域主権改革の推進に当たり、次のとおり提案します。

＜京都府からの提案＞

1 住民自治を支える新たな地方税財政制度を構築すること

- 省庁の縦割りや分野の括りにより、住民起点による施策の実施を阻害している補助金等について、聖域なく見直しを行うこと
- 補助金等の見直しに当たり、一括交付金化はあくまで暫定的な措置とし、早期に税源移譲を行うこと
- 今後増加する身近な地域福祉等のサービスを景気動向に左右されることなく安定的に提供できるよう、地方消費税の充実など、税源の偏在性が少なく、税収が安定した地方税体系を構築すること

2 出先機関改革、国から地方への権限移譲を進めること

- 国の出先機関については原則廃止とし、次の順序で国から地方への権限移譲を進めること
 - (1)都道府県で実施可能なものは、都道府県に権限を移譲
 - (2)都道府県での実施が困難なものは、広域連合等に移譲
- 権限移譲に伴う財源措置は、地方の努力によるコスト削減分を地方の独自財源として活用できる「コスト低減型権限移譲財源スキーム」を構築すること
- 権限を移譲するまでの間、国と地方の事務・事業の連携・協働を推進し、住民起点によるワンストップサービス化を進めること

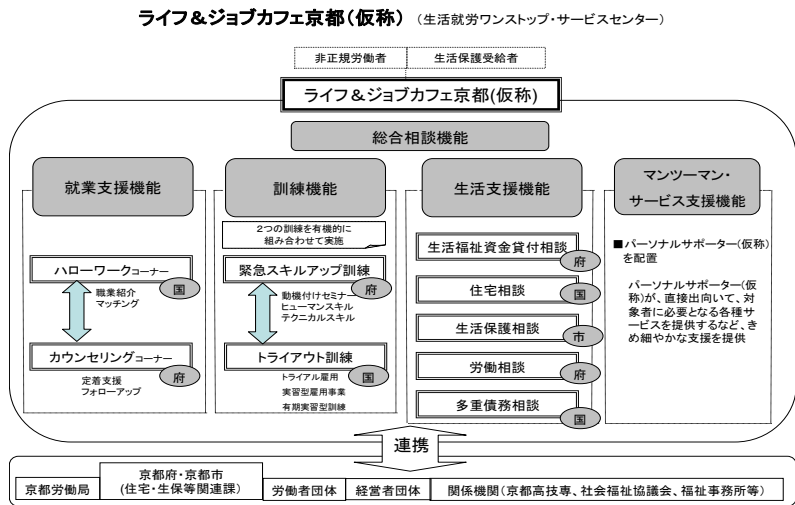
3 地域主権改革の進捗なくして道州制の導入を行わないこと

- 国民の気運が醸成されない中で、枠組論・組織論が先行した大型道州制の導入については、新たな一極集中をもたらし、住民自治に逆行する恐れがあるため、行わないこと
- 府県域を超える行政ニーズへの対応については、ヨーロッパ連合(EU)をモデルとした広域連合方式など、現実的な対応を優先・支援すること

京都府の現状・課題等

◆住民起点による京都府の取組の代表例

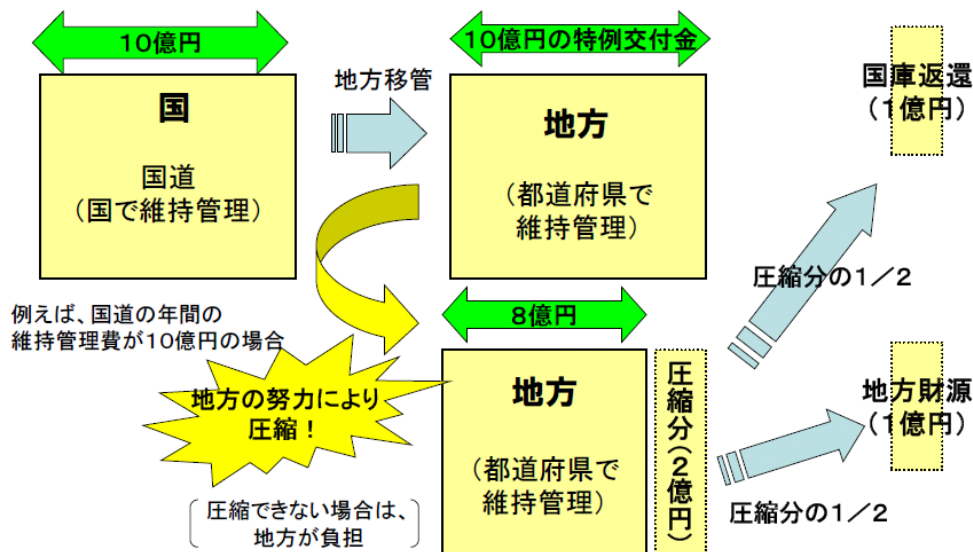
京都府では、離職を余儀なくされた求職者や生活保護受給者などの支援を行うために、**京都労働局等と連携し、ワンストップ・サービス・デイ**を実施し、成果を上げていることから、今後、常設の生活就労ワンストップ・サービスセンターである「**ライフ&ジョブカフェ京都(仮称)**」を開設することとしています。



◆コスト低減型権限移譲財源スキーム

出先機関の事務移管にかかる財源措置(イメージ)

- ◆移譲道路分の国管理コストと同額の‘特例交付金’を地方に交付(2~3年タームを想定、多額の変動経費は別途措置)
- ◆地方の実管理コストが特例交付金を下回った場合、後年度精算(上回る場合は、追加交付なし)
- ◆精算に当たり、半額程度は地方財源として留保



【京都府の担当部局】

総務部	財政課	075-414-4411
総務部	税務課	075-414-4426
総務部	自治振興課	075-414-4448
政策企画部	行政経営改革課	075-414-5742
政策企画部	計画課	075-414-4348